

## 計量行政をめぐる最近の動向について

平成25年8月1日

計量行政室

## 1. 計量法全面改正（平成4年）からの主な経緯

## ○平成4年 計量法の全面改正

- ・規制対象となる特定計量器の範囲縮小（27器種→18器種）
- ・指定製造事業者制度（検定に代わる一定の基準に基づく自社検査）の導入
- ・特定計量器の製造を登録制から届け出制に 等

## ○平成11年 計量法改正

計量法上の地方自治体の事務を自治事務化

## ○平成20年 計量制度検討小委員会報告書

平成5年以来の特定計量器の見直し、型式承認の手数料の見直し等。主な内容は以下のとおり。

## 〈計量器の規制〉

- ・規制対象となる特定計量器の見直し
- ・国際的整合化のための技術基準・規程のJIS化の推進
- ・検査・検定手数料の実情に合わせた見直し
- ・家庭用計量器を環境整備を行った上で規制対象外へ

## 〈商品量目制度及び自主的な計量管理〉

- ・商品量目制度等の着実な運用（不正事業者名公表手続の整備等）
- ・登録更新制等の導入による計量士の能力の維持・向上の確保と計量士を活用した執行の充実（より多くの立入検査の実施）
- ・一般国民の計量制度に対する関心・知識の向上

## ○平成21年5月 計量行政審議会基本部会開催

特定計量器5器種を規制対象外とすることについて審議。

## 2. 計量行政をめぐる最近の動き

### (1) 規制の合理化

#### ①特定計量器の見直し

次の3機種を特定計量器から削除（平成22年5月）。

- ・ ユンケルス式流水型熱量計
- ・ ポンベ型熱量計
- ・ ベックマン温度計

#### ②技術革新への対応・国際統合化

国際法定計量機関（OIML）の勧告等を踏まえJISを策定。これまで策定されたJISのうち23件を特定計量器検定検査規則（特定計量器の技術基準）への引用実施（血圧計等7件については、平成25年4月に実施）。

### (2) 事後規制の実効性確保

#### ①不正事業者名の公表手続きの整備

自治体の執務参考用ガイドラインに不正事業者名の公表規定及び手続きを追加（平成22年4月）

### (3) 運用の見直し

- ①地方自治体の計量法執行業務の参考とするための解釈運用や執務参考用ガイドラインについて、地方自治体と検討を行い、現場の実態を踏まえて随時見直しを実施。
- ②（独）産業技術総合研究所が行う型式承認に係る手数料を業務の実務実態にあわせたものに改定（平成22年5月）。

### (4) 国際的な取組み

- ①計量器の使用から生ずる技術上及び行政上の諸課題を国際的に解決するための条約機関OIML（国際法定計量機関）に加盟、議論に参加。OIMLの18の技術委員会に対応する国内委員会を組織し、年間、約40件の勧告案を検討、審議、提案。
- ②OIMLで発行された勧告は、JIS化し計量法の技術基準に引用（(1) ②参照）。
- ③日本はTC8（流量計の技術委員会）の幹事国（平成24年～）

### (5) 普及啓発

- ①計量に関する意識の普及・向上を図るため、毎年11月を「計量管理強調月間」と

し自治体等により様々な啓発イベントを実施するとともに、11月1日を「計量記念日」とし、計量関係団体等と協力して「計量記念日全国大会」を開催。

- ②「計量記念日全国大会」に併せて、計量関係功労者に対する経済産業大臣表彰及産業技術環境局長表彰（平成20年創設）を実施。

### 3. 当面の課題

適切な計量法の執行及び実情を踏まえた必要な計量制度の見直し等を図る。また、国際的なマルチ・バイの議論に適切に対応し、我が国計量制度の実情を踏まえた利害を適切に反映させるとともに、計量分野における我が国企業の国際的なビジネスチャンスの拡大に努める。

#### (1) 制度の見直しに係る検討項目

- ①平成18年度～23年度までの国内外調査に基づき、生体内の圧力に関する計量単位である水銀柱メートル等を計量法第5条第2項の特殊計量単位として位置付けるための政令改正の検討。
- ②体温計等4器種及び特殊容器（丸正びん）について、JISを計量法の技術基準へ引用するための省令改正を検討。
- ③計量法の技術基準への引用を念頭に、JISの制定・改正案の策定の実施（平成26年度末には、全特定計量器のJIS原案を策定終了予定）。
- ④商品量目制度の適正化の検討準備のため、経済産業省及び自治体における商品量目に関する問い合わせ事例のデータベース構築。

#### (2) 国際的活動の強化

- ①国際法定計量機関（OIML）の活動への一層の積極的参加
- ②我が国企業の国際展開を支援するため、アジアを中心とする各国の法定計量部門とのバイの交流・協力の強化を検討。

##### (例) インドとの二国間協力

本年2月、経産省、産総研、計量器メーカーの合同調査団のインド訪問。本年6月、インド消費者・食料。公共配給省消費者局次長他の経産省等訪問及びインド法定計量制度に関するセミナー開催。

# 計量関係業務の流れ

